



新入社員のみなさん 入社おめでとうございます！

私たちは、JR東日本で働く仲間と結成している労働組合
東日本旅客鉄道労働組合
 通称：JR東労組(ひがしろうそ) です！

JR東労組ってなんだ？

JR東労組は、JR東日本の中で最大規模の労働組合です。
 労働組合は憲法と法律で守られており、会社と団体交渉を行う権利があります。団体交渉を行うことで賃金改善・労働条件向上・職場の問題を解決しています。また、加入している組合員をハラスメント等さまざまなトラブルから守る組織です。**さらに！** JR東労組には、ケガや病気や災害に遭った組合員を助けるための共済制度もあり、車や住宅ローンでは金利の優遇を受けられます。また、野球部やサッカー部、ルールクラブなど25のサークルがあり仲良く楽しくやっています。さまざまなレクリエーション(感染防止対策実施済)もあるので、仲間同士の交流があり日ごろの悩みなどを相談しやすい環境です。

社友会との違いは？

職場に配属になると「社友会」等への加入が勧められているようですが、法律等による保護は労働組合には有りますが社友会等にはありません。JR東労組は、法律に基づき権利を行使し、職場で働く組合員一人ひとりの声をもとに会社と議論を重ね、多くの労働条件の向上や職場環境の改善を実現してきました。

コロナ禍で経営環境は厳しさを増し、私たちの働き方は大きく変わりつつあります。皆さんが安全で無理せず楽しく働けるようになるためには、JR東労組が必要です。私たち一人ひとりには弱いですが、組合員であれば**団体の力と法律に護られます**。経営環境の厳しい今だからこそ、あなたの身を護り、安全で安心して働き続けるためにも**JR東労組に加入しましょう！皆さんを歓迎いたします！**

	JR東労組	社友会(親和会等)
労働者側の「団体交渉権」 労働条件の維持・向上のために使用者側と交渉するための権利	あり 日本国憲法28条および労働組合法で保障	なし 憲法や法律に何も定めがない
使用者側の「誠実交渉義務」 労働者側の申し入れに対して、回答を示し、その根拠の具体的な説明や必要な資料の提示を行うなど、労働者との団体交渉に誠実に応じることを使用者に義務化したもの <small>※正当な交渉拒否理由がある場合は除く</small>	あり 労働組合法第7条2号及び判例に基づき保障	なし 使用者側に、申し入れや団体交渉に応じる義務はない
「労働協約」による労働者保護 労働者保護を主目的に、雇用などの労働条件等を定めた、労働者側と使用者側の約束 <small>※労使共同宣言を除く</small>	あり 組合員は、就業規則よりも法律上の効力が強い「労働協約」を適用	なし 労働協約が原則、適用されない

仕事での困り事・悩みなどJR東労組までお気軽にご相談ください。
加入も随時募集しています！

ホームページ内にある「メールでのお問い合わせ」から、ご投稿ください。→→→

